

令和2年5月11日

債権者各位

東京都渋谷区神宮前一丁目5番8号
株式会社T A B I C T
代表取締役 安 田 博 一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を1,000万円減少することにいたしました。

この資本金の額の減少に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://corp.tabict.jp/e_publicnotice

以上